

違法な「派遣切り」をやめて、大企業は雇用面での社会的な責任を果たせ!

「近所のみなさん、日本共産党です。」

きょうは、「ハケン切り」・「期間工切り」など、非正規労働者を中心とした「解雇」問題について、日本共産党の取り組みと、見解の一端をお話ししたいと思います。ご協力を、よろしくお願ひします。

みなさん。

派遣業界の団体によれば、この四月までに、製造業だけでも、全国で四十万人の方が、職を失おうとしています。

実際、埼玉県労働組合連合会・埼労連の調査によれば、一月三十日現在で、埼玉県内だけでも、本田技研の一五〇〇人、日産ディーゼルの七〇〇人など、合わせて五五〇〇人が、職を失おうとしています。厚生労働省が発表した数の二倍です。

職を失って、途方に暮れている方は、いませんか。

日本共産党は、現に、「雇い止め」にあり、職を失ったかたや、「雇い止め」の不安のある方の、生活相談・労働相談にのって、頑張っているところです。

二月二十日には、日本共産党が、県内の主要な駅頭でいっせいに、宣伝と、労働相談活動を行います。お気軽に声をかけて下さい。力になります。

「近所のみなさん。」

「非正規切り」は、財界・大企業言いなりに、政府が進めた「規制緩和」、労働基準法や労働者派遣法改悪が原因の、「政治災害」です。

日本共産党は、人間「使い捨て」をやめさせるために、政治が責任を果たす必要があると、強く、考えます。

とりわけ、これ以上の被害者を出さないために、「非正規切り」を防止する、緊急措置をとることが、強く求められています。

みなさん。「トヨタ」などの輸出大企業は、販売不振で、業績を悪化させたとはいえ、莫大な剰余金、内部留保をもっています。

たとえば、「トヨタ」の昨年十二月末の剰余金は、十二兆八〇〇億円。その〇・〇七%を使えば、三〇〇〇人の期間従業員をやめさせなくてもすみます。

大企業には、雇用を守る、十分な体力があります。

日本共産党埼玉県委員会は、塩川鉄也衆議院議員を先頭に、ホンダ技研の本社に、直接出向いて、期間従業員の全員「雇い止め」・解雇を撤回するようにと、強く、要請しました。

今日、とりわけ重要なことは、みなさん。

今進められている「ハケン切り」・「非正規労働者切り」の多くが、労働者派遣法に違反して行われていることです。

日本共産党の志位和夫委員長は、衆議院の予算委員会で、この問題を、徹底追及しました。明らかになったのは、派遣労働者なのに、「業務請け負い」を装った「偽装請け負い」で働かされていた場合、この期間は、派遣期間として計算されるということです。

また、三ヶ月を超えて、派遣を受け入れない期間・「クーリング期間」がはさまれていたとしても、そのあと派遣にもどすことが予定されていれば、「違法クーリング」になり、この期間も、派遣期間に通算されるということです。

こうして、実際には、法律で認められた三年を超えて、派遣労働者を受け入れてきた企業が、たくさんあります。その場合、四年、五年、六年と働いてきた労働者はもちろんのこと、ここ数ヶ月間働いた労働者のことも、「雇い止め」することはできません。それは、違法行為です。

「偽装請け負い」や「違法なクーリング期間」まで置いて、派遣労働者を、できるだけ長く働かせようとしてきながら、業績が悪化したからと、簡単に「クビ」をきるのは、横暴すぎるのではないのでしょうか。常用労働者なみに働いてきた派遣社員は、正社員にするのがルールです。

大企業に、雇用を守る、社会的な責任を果たさせるために、力をあわせようではありませんか。日本共産党が発行する「しんぶん赤旗」を、ぜひ、お読み下さい。ありがとうございました。